

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第10号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第3条第1項に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月12日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西洋一

1 特定役務の名称及び数量

北九州市立八幡病院電力供給 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市立八幡病院事務局管理課

北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

3 契約の相手方を決定した日

令和5年4月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

九州電力株式会社北九州西営業センター

北九州市八幡東区西本町一丁目19番1号

5 契約金額

1キロワット当たりの金額2,142円78銭の基本料金に、ピークは1キロワットアワー当たりの金額17円26銭、昼間の夏季は14円79銭、昼間のその他季は13円38銭、夜間は9円59銭の電力量料金、予備電力（予備線）は1キロワット当たりの金額84円66銭の基本料金を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達取扱規程第14条第1項第3号に該当するため